

令和8年7月2日

保護者様

名古屋市立日比津中学校
加藤 治

学校生活のきまりの変更について

仲夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動のためにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では生徒が主体となって校則を見直す取組を実施してきました。裏面にその取組について記載しておりますのでご一読ください。

つきましては、年度途中ではありますが、校則の一部を変更することとなりましたので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 変更の内容

- TPOに応じて肩ぐらいの長さよりも長い場合は髪をゴムで結う
 - ・ 各自の判断で髪を結わなくても良い。
 - ・ 体育の授業や理科の実験、調理実習などの安全面が心配される場面では髪を結う。
 - ・ 式日やテスト、行事日などの学校が指定する日は髪をゴムで結う。
- ハンディファンの使用
 - ・ 酷暑期の熱中症対策として登下校のみ、ハンディファンを使用しても良い。
 - ・ 校舎内では使用しない。
 - ・ 各家庭で充電をする。
 - ・ 色や形式は問わない。首掛けタイプや冷却板が入っているものでも良い。

2 開始日

7月3日（金）～

「しゃべり場」発足

近年、本校での校則の見直しについては生徒会役員や生活委員が主体となって校則を見直す機会を設けながら靴や帽子のきまりを見直し、変更してきました。誰でも参加できることをねらいとして、一部の生徒だけではなく、誰でも主体的に参加できることや自分の意見を出し、仲間の意見を聞く場である「しゃべり場」を立ち上げました。多くの生徒の意見を大切にするため、有志生徒とともに見直しを進め、生徒会役員や生活委員がその活動を支えていくスタイルが確立されていきました。またその輪が広がり、職員やPTA役員の方とも「しゃべり場」を実施してきました。

試行錯誤の連続

昨年度の10月より開始した「しゃべり場」は試行錯誤の連続でした。誰が何人、どんな意見をもってくるかわからないため、アンケート用紙を準備し、どんな教室の机や椅子の配置だったら参加する有志生徒が教室に入りやすいのか、意見を言いやすいのかも生徒たちは考えるようになりました。聞き役として参加した支える側も運営方法を考えるようになり、支える側も成長しています。

「しゃべり場」には多い時には30人を超す生徒が参加しています。また、テーマに対して自由に意見交換をしたり、肯定側と否定側に分かれてディベートを行い、審判も生徒が行ったりしてきました。学校や社会の状況に個人の意見を照らし合わせながら、見直すことができるようになってきました。

全校集会で発表

7月2日のチャレスマタイムに体育館で生徒会役員と生活委員、有志生徒で校則の変更について伝える全校生徒集会を実施しました。この集会でも限られた時間の中でどのように伝えれば、みんなが理解してくれるかを事前に検討して臨みました。司会進行をする人、パワーポイントを作成する人、説明する人など役割分担をして準備を進めてきました。とてもわかりやすい発表の場となり、生徒が主体となつて行う発表のチャレンジも大成功となりました。今後もきまりを正しく理解して、必要があれば、みんながスマイルとなれる校則を自分たちの手で作り上げていってほしいです。みなさん、ありがとうございました。